



ISO9001, 14001, 45001, 27001審査の 新型コロナ(COVID-19)対応について

2020年4月10日

DQS Japan Inc. ドイツ品質システム認証株式会社

代表取締役 井上 隆吉

〒105-0003 東京都港区西新橋2-9-1 PMO西新橋7階

TEL: 03-5521-1181 FAX: 03-5521-1182

URL: <http://www.dqs-japan.co.jp>



COVID-19対応としてDQS としての特別処置のルールを発行しました。(IATF16949を除く)

それにより、以下3つ方法でISO認証サービスを継続致します。

1. 当初の予定通り現地での審査を実行する
2. ISO更新審査を6ヶ月延長する
3. ISOリモート審査に切り替える



1. 現地審査の場合

DQS Japanとしては認証業務はお客様の事業運営に必要不可欠なもののひとつであると認識しております。従って、我々はおお客様の要請がある限り、ISO審査員の安全を確保した上で、今後も引き続きISO現地審査を行うことと致しました。ただし、審査員とお客様双方に以下をお願いしております。

- ▶ 毎朝の検温(37.5°C未満であること)
- ▶ 審査中のマスク着用
- ▶ こまめな手洗い、または、アルコール消毒の実施
- ▶ 3つの密を避ける

最少人数(5名以下)での審査

広めの部屋での審査

定期的な換気



2. ISO更新審査を6ヶ月延長する場合

更新審査は6ヶ月の延長が可能ですが、予定された審査をキャンセルされますと、審査までの日数に応じてキャンセル料がかかります。

また、DQS Japanとしましては、

- 1) 予め審査を予定されているお客様
- 2) COVID-19特別ルールに基づき審査を延期・リスケジュールされたお客様
- 3) 新規のISO登録認証を希望されるお客様

の順に優先順位を決め対応して参る所存です。そのため、審査スケジュールに関し最大限の努力は致しますが、ISO審査が出来ないまま認証登録が取消されてしまうリスクが高い事を予めご承知おき下さるようお願い申し上げます。

なお、ISO更新審査を6ヶ月延期した場合でも、登録証の期限は延長されません。元の認証サイクルの期限となります。



3. ISOリモート審査の場合

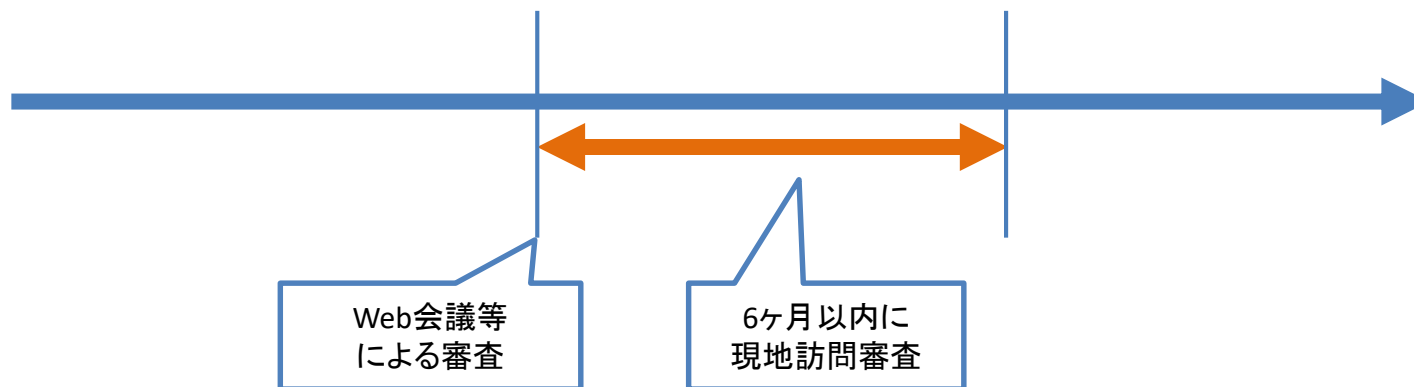
ISOリモート審査、すなわち、**TV会議、スカイプ、Zoom等のICT(情報通信技術)を利用して**、現地に行かずにオフサイトで行う審査が可能となりました。

ただし、リモートで確認できない項目を6ヶ月以内にオンサイト審査で確認する場合もございます。

ISOリモート審査は、お客様と我々の双方にICT(情報通信技術)が整っていることが前提となります。

予定されていた日程と同じ日程で行うことが可能ですので、キャンセル料は発生致しません。ISOリモート審査で確認できない部分を6ヶ月以内のオンサイト審査に振り替えた工数分のキャンセル料も発生致しません。

■ Remote Audit Service (リモート オーディット サービス)



2つで1つの審査となります(どちらかひとつだけでは正しい審査として成立いたしません。)
Web会議等による審査、現地訪問審査のそれぞれで、指摘事項の処理や、内容判定はおこないます。
なお、更新審査の場合、登録証の有効期限切れが発生する場合がありますので、日程について、
詳細にご相談ください。

内容例) ISO14001: 審査工数 3.0人日 の継続審査
いくつかの要因から、以下のように審査工数を振り分けた場合。

Web会議による審査: 1.0人日 資料にて確認できるプロセスを主に。
内部監査、パフォーマンスレビュー、
是正予防の一部、その他多くの活動の一部分
現地訪問審査: 2.0人日 施設管理、運営状況などを含む多くのプロセス。